

尼崎市のまちづくりについてのアンケート調査へのご協力をお願い

事業者の皆様には、日頃、尼崎市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、市では現在、尼崎市のまちづくりの基本的な考え方を示した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の見直し作業を進めています。「都市計画マスタープラン」では、暮らしやすい環境づくりとともに事業者の方々が快適に事業を行っていただけることも重要なテーマと考えています。

この見直し作業の中で、事業者の皆様から尼崎市のまちづくりについて、ご意見を聞かせていただいて、今後のまちづくりに役立てていきたいと考えています。

お忙しいところお手数ですが、活力ある尼崎市のまちづくりを進めるための重要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

回答の内容は、全て統計的に処理し、調査の目的以外の目的で使用することはありません。意向調査の集計結果は、市のホームページなどで公表いたします。

令和 4 年 7 月
尼崎市都市計画課

◆ アンケート調査へのご回答について [回答時間の目安：10分]

次のいずれかの方法でご回答をお願いします

- お手持ちのスマートフォン（右のQRコード読込）
- 郵送（同封の返信用封筒に調査票を封入してポストに投函）

回答期限：令和4年8月3日（水）

【調査のご回答に当たってのお願い】

- 調査票は、貴事業所の事業概要等を把握されている方（経営者の方等）がお答えください。
- この調査票は、尼崎市内に立地する事業者の方々の中から無作為に選びお送りしています。
- 市民向けアンケートにご回答いただいた事業者の方もおられるかと存じますが、こちらのアンケートにもご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◆ この調査に関するお問い合わせ先

尼崎市 都市整備局 都市計画部 都市計画課（担当：井尻、岩佐）

TEL:06-6489-6604、Mail: ama-tosikeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp

■ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画とは…

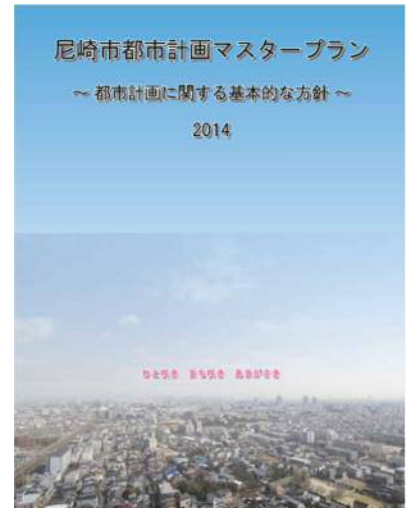
都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、都市の将来像や整備方針を明確にし、市民、事業者と行政がそれらを共有しながら、長期的かつ総合的な都市づくりを推進するための指針となるものです。

立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等の都市機能を誘導することにより、持続可能な都市構造やコンパクトシティを実現するための計画であり、都市計画マスタープランの一部を担う計画です。

尼崎市では、平成 26 年(2014 年)に都市計画マスタープランを改定し、市民、事業者、行政が一緒にまちづくりを進めてきました。

尼崎市都市計画マスタープランでは、めざす都市の将来像として、次の5つの「めざすまちの姿」を掲げています。

- みんなが主役のまち
- 住んでみたい・ずっと住み続けたいまち
- 安全・安心を実感できるまち
- 安心して働ける・活力あるまち
- より良い環境を未来につなぐまち

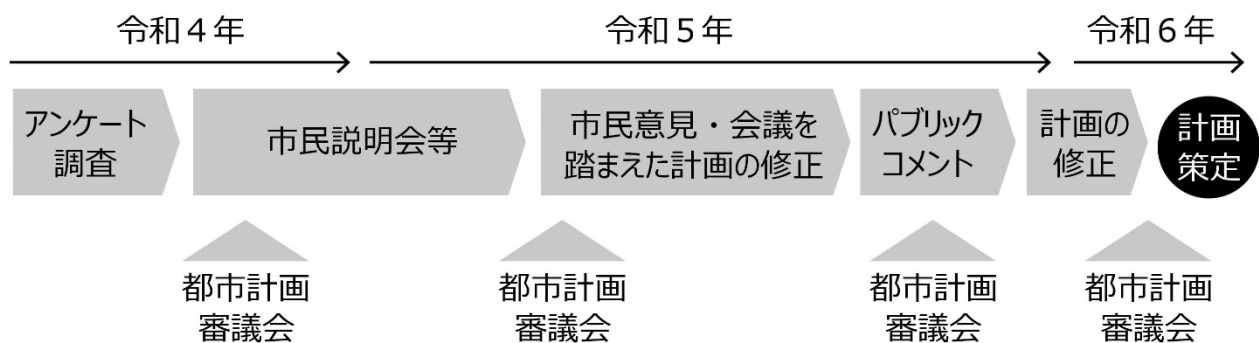


「めざすまちの姿」の実現のため 6 つの分野ごとにまちづくりの方針を示しています。



■ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しのスケジュール

今後、今回のアンケート調査の結果を踏まえ、都市計画審議会(※)での審議や市民説明会、パブリックコメントを経て、令和6年3月にこれらの計画を改定する予定です。



※ 都市計画審議会とは

都市計画に関する事項を調査審議するため、置かれた付属機関で、本市の都市計画審議会は、学識経験者 9 名、市議会議員 8 名、市民代表および県職員 4 名の合計 21 名で構成されています。

貴事業所の状況について

問 1. 貴事業所の状況についてお答えください。

■ 貴事業所の所在地(口の中にご記入ください。)

尼崎市

丁目

(記入例：尼崎市

東七松町

1

丁目)

■ 事業の業種(主なものを1つに○)

- | | | | |
|--------------------|------------------------|------------------|------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 建設業 | 3. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4. 製造業 |
| 5. 情報通信業 | 6. 運輸業、郵便業 | 7. 不動産業、物品賃貸業 | 8. 卸売業、小売業 |
| 9. 学術研究、専門・技術サービス業 | 10. 宿泊業、飲食サービス業 | 11. 教育、学習支援業 | |
| 12. 生活関連サービス業、娯楽業 | 13. 金融業、保険業 | 14. 医療、福祉 | |
| 15. 複合サービス事業 | 16. サービス業 (他に分類されないもの) | 17. その他 () | |

■ 貴事業所の従業員数(1つに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 4人以下 | 2. 5～9人 | 3. 10～19人 | 4. 20～29人 |
| 5. 30～49人 | 6. 50～99人 | 7. 100人以上 | |

■ 従業員のうち、尼崎市内在住者の割合(1つに○)

- | | | |
|------------------|--------------------|------------------|
| 1. ほぼ全員 (約 10 割) | 2. 大半 (7～9 割) | 3. 5 割前後 (4～6 割) |
| 4. 少し (2～3 割) | 5. ほとんどいない (1 割未満) | 6. わからない |

■ 従業員の主要な通勤手段(主なものを1つに○)

- | | | |
|--------|----------|-------|
| 1. 電車 | 2. 車、バイク | 3. バス |
| 4. 自転車 | 5. 徒歩のみ | |

■ 尼崎市内で開業した年(1つに○)

- | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|
| 1. 昭和 30 年以前 | 2. 昭和 31 年～昭和 50 年 | 3. 昭和 51 年～平成 6 年 |
| 4. 平成 7 年～平成 16 年 | 5. 平成 17 年～平成 26 年 | 6. 平成 27 年以降 |

■ 土地・建物の所有関係(1つに○)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 土地及び建物ともに所有 | 2. 土地は所有、建物は借家 |
| 3. 土地は借地、建物は所有 | 4. 土地及び建物ともに賃貸 |

■ 貴事業所が立地する用途地域(複数にまたがる場合は、主なものを1つに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|---------|
| 1. 工業専用地域 | 2. 工業地域 | 3. 準工業地域 | 4. 商業地域 |
| 5. 近隣商業地域 | 6. 住居系の地域 | 7. わからない | |

■ 貴事業所の周りの建物の状況(主なものを1つに○)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 工場や倉庫などが主である | 2. 店舗や事務所が主である |
| 3. 住宅が主である | 4. 住宅と工場・倉庫が混在している |

問 5. 貴事業所のある地域についての現状の満足度と、今後のまちづくりについて市が優先して取り組むべき項目についてお答えください。(満足度は各項目1つに○)

項 目	満 足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不 満	優先すべき項目 5つに○
※ 記入例 下水道が整備されている	1	②	3	4	5	
《働きやすさ》						
①食料品や雑貨などの日用品をそろえる商店などの充実さ	1	2	3	4	5	
②近くに病院があるなど公共的な施設の使いやすさ	1	2	3	4	5	
③日頃利用する公園の使いやすさ	1	2	3	4	5	
《安全性》						
④近くに避難施設があるなど、災害時の逃げやすさ	1	2	3	4	5	
⑤道が広いなど、地震や火災に対する強さ	1	2	3	4	5	
⑥歩道や横断歩道の整備などによる歩行者の歩きやすさ	1	2	3	4	5	
《交通》						
⑦道路が整備され自転車が走りやすい	1	2	3	4	5	
⑧幹線道路などが整備され、車両が移動しやすい	1	2	3	4	5	
⑨電車やバスの便などの公共交通が使いやすい	1	2	3	4	5	
《ゆとり・うるおい》						
⑩美しい建築物や道路による良好な景観がある	1	2	3	4	5	
⑪緑豊かで憩いくつろげる場所がある	1	2	3	4	5	
⑫河川、水路などの水に親しめる場所がある	1	2	3	4	5	
《最寄りの駅について》						
⑬バスやタクシーの乗場などが整備されている	1	2	3	4	5	
⑭駅周辺に娯楽施設や商業施設などが十分にある	1	2	3	4	5	
⑮駅や商業施設などに駐輪場が十分にある	1	2	3	4	5	
⑯駅周辺の商業施設などに駐車場が十分にある	1	2	3	4	5	

問 6. 現在の尼崎市に、全体としてどのような都市イメージを持っておられますか。(2つまで選択可)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 大阪都市圏の住宅都市 | 6. スポーツや文化活動が盛んな文化都市 |
| 2. 買物客でにぎわう商業都市 | 7. さまざまな国の人々が交流する国際都市 |
| 3. 阪神間を代表する工業都市 | 8. 史跡、遺産が残る歴史都市 |
| 4. 高齢者などが住みやすい福祉都市 | 9. 脱炭素のまちづくりを進める環境先進都市 |
| 5. 教育施設や生涯教育が充実した教育都市 | 10. その他 () |

問 7. 将来の尼崎市が全体としてどのような都市になっていけば良いと思われますか。(2つまで選択可)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. ゆとりのある良好な住環境のまち | 6. 建物やまちなみなどの景観を大切にすまち |
| 2. 買い物など日常生活をしやすいまち | 7. 人が集まり、交流するにぎわいのあるまち |
| 3. 住宅と商店、住宅と工場とが共存するまち | 8. 河川、運河などの水辺を生かしたまち |
| 4. バス、電車などが利用しやすいまち | 9. その他 () |
| 5. 公園や街路樹などの緑の豊かなまち | |

問 8. 貴事業所のある地域にどのような災害リスクがあるかを知っていますか。(1つに○)

1. ハザードマップ等を確認し、貴事業所のある地域の災害時の危険性を把握している。
2. ハザードマップ等があることは知っているが、災害時の危険性は把握していない。
3. ハザードマップ等があることを知らない。▶ハザードマップ等は市ホームページからも閲覧できます (チラシ参照)

問 9. 防災・減災のまちづくりとして必要と思う取組はありますか。

(特に重要と考えるものを2つまで選択)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 建物の耐震化、建替えなどの地震の備えを進める | 5. 被災した場合に速やかに復旧できるよう、復興の事前準備を進める |
| 2. 河川の治水、臨海部の浸水対策などの水害対策を進める | 6. 浸水被害が大きいなど、危険な地域については、住宅建設などの開発を抑制する |
| 3. 災害時の避難地、避難路、物資の輸送路を確保する | 7. その他 () |
| 4. 地域での防災訓練や防災マップづくりなど、自助・共助の取組を進める | |

問 10. 現在の所在地で、事業を営むに当たって問題と感じているところはありますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 周りが住宅地になり、事業がしづらくなっている | 7. 周りの人口が減少し、客の数が少なくなっている |
| 2. 周りに建物が密集しており、思うように事業を拡大できない | 8. 空き店舗、倉庫などが増加し、商業地として魅力がなくなっている |
| 3. 法令の規制で、思うように事業ができない | 9. 大型店舗の出店(撤退)により、人の流れや客層などが大きく変化している |
| 4. 幹線道路の渋滞や道路の幅が狭いなど、交通上の不便を感じる | 10. コンビニ、飲食店などの利便施設が近くにないので不便を感じる |
| 5. マイカーや自転車、歩行者が多く、周りの道路が使いづらい | 11. 事業を営む上で、特に問題は感じていない |
| 6. 従業員用や来客用など駐車スペースが不足している | 12. その他 () |

問 11.人口減少や少子高齢化、流通システムの革新や DX の推進など、様々な要因により産業構造が変化しつつありますが、今後の事業についてどのようにお考えですか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 事業規模・敷地規模を拡大したい | 5. 事業内容を変更・事業分野の拡大をしたい |
| 2. 事業規模・敷地規模を縮小していきたい | 6. 新たな技術を積極的に取り入れていきたい |
| 3. 近い将来事業をやめたい | 7. 今後も今と同じように事業を継続したい |
| 4. 利便性や安全性が高い場所などに移転したい | 8. その他 () |

移転希望場所(1つに○)

1. 市内
2. 市外

【希望している理由】

問 12.地球温暖化や災害の激甚化が進んでおり、脱炭素・持続可能な社会づくりに向けて、民間企業にも地球環境に配慮した取組が求められています。現在すでに取り組んでいるもの又は今後取り組むことができそうなものはありますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| 1. 再生可能エネルギーの導入 (太陽光発電等) | 4. 省エネ型建物や設備への更新 |
| 2. プラスチックリサイクル等の資源循環 | 5. 環境にやさしい通勤手段に移行
(自転車や公共交通機関を利用) |
| 3. 食品・廃材等バイオマスの利用 | 6. その他 () |

問 13. 貴事業所は、まちづくりへの協力や貢献について、どのようにお考えですか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 既に協力・貢献している | <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 4. あまり協力・貢献したくない
 5. 協力・貢献したくない </div> |
| 2. 積極的に協力・貢献したい | |
| 3. 状況によっては協力・貢献したい | |

問 15 へ

問 14. 貴事業所は、まちづくりに向けてどのような協力が考えられますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|--|--------------------------|
| 1. 事業所敷地内に花を植えたり、緑化する等、街の憩いの創出に貢献する | 6. 商品名や会社名で尼崎市を P R する |
| 2. 事業所やその周辺の美化を行う | 7. 地域のイベントに積極的に参加する |
| 3. 建物の高さや色を周辺と調和したものにする | 8. 地域のイベントに金銭的な支援をする |
| 4. 交通渋滞を緩和するために時差出勤を行う | 9. 施設見学など、事業所を観光に利用する |
| 5. 交通渋滞緩和や温室効果ガス排出削減のため、通勤に公共交通や自転車を利用する | 10. 小中学生の職場体験など教育活動に協力する |
| | 11. その他 () |

問 15. 尼崎を居住地として選んでいただけるようなまちづくりを進めていくために、市外から通勤される従業員の方々を対象としたアンケートにご協力いただけますか。

ご協力いただける場合は、QRコード又はURLが記載された用紙を、対象となる従業員の方々に配布していただき、webから回答していただく予定です。

1. 協力できる

2. 協力できない



貴事業所の所在地	
貴事業所の名称	
ご担当者の氏名	
電話 / E-mail	

※ 市内にある貴事業所の所在地等をご記入ください。なお、その貴事業所が本社である場合は、その所在地等をご記入ください。

その他 まちづくりについてご意見、ご要望等がございましたら、ご記載願います。(自由記述)

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。
